

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690800046		
法人名	社会福祉法人 端山園		
事業所名	グループホームいまくまの 3F		
所在地	京都市東山区今熊野北日吉町61-10		
自己評価作成日	令和6年3月1日	評価結果市町村受理日	令和6年5月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2690800046-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和6年3月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設している小規模多機能事業所との一貫した利用を通じて、住み慣れた地域で生活し続けることの担い手として、地域に貢献することができています。昨年は、ズームを通じて、地域住民の方々とのラジオ体操だけでなく、児童館の子供たちと交流する機会を設けていましたが、今年度は、地域行事(運動会・ふくしまつり)に参加させて頂きました。ご利用者の方々に作成して頂いた手縫いの雑巾を今年も児童館・障害者福祉施設・支援学校・災害地など、複数の団体へ寄付活動を行っています。小規模多機能事業所と一緒に、ご利用者が作成された貼り絵の作品を出品展に応募し、さらに近隣のカフェにも飾らせて頂き、たくさんの方々に披露させて頂くこともできました。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

豊国廟の境内にある「グループホームいまくまの」は、自然豊かな静かな場所にあり、入居者は、コロナ禍の時でも毎日、境内で散歩を楽しまれていました。3階のユニットは昨年看取りが続き、現在は、お元気な入居者が多く、リビングでは大きい机を囲んで、5〜6人の入居者の話が弾みとても楽しそうです。入居者の表情も明るく、協力医の健診の日でしたが、先生も入居者の間に座られ楽しげに話されていました。2階のユニットの方は重度の方が多く入居者の「みんなと一緒にいたい」との意向に寄り添って、リビングのソファで2人の方が横になられていました。そして、よく転倒をされる方は、安全に過ごせるようにクッション材を利用して居室を設え、遠方の家族にはラインでお部屋の設えを一緒に考えてもらえるなど、居室環境をその人に合わせて配慮・工夫をおこなうなど、入居者一人ひとりが過ごしたい自分の実現に取り組まれています。また、東山区の行政や近郊の学校、施設との結びつきを大切にされ、入居者が縫われた雑巾の寄付や入居者の創作作品を地域の喫茶店に展示して、認知症理解につなげるなど、地域密着型の事業所として積極的に取り組まれ、東山区から約80%の方が入居されています。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1〜55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は誰でも目にすることができるよう玄関口に記載したものをかけている また、理念をもとに各フロアの目標を作り、会議の議事録に理念と共にのせて意識付けし、毎月の会議にて目標の達成状況を確認出来ている	地域密着型事業所としての理念を作成し、入居者が、住み慣れた地域で、いつまでもありたい自分で暮らし続けることを支援されている。事業所の理念はパンフレットに明記し、各ユニットに掲示している。職員への周知は、社員証の裏に法人の品質方針とともに事業所の理念を記入すると共に、会議で振り返っている。家族・入居者には運営推進会議の議事録に理念を明記・送付し、見てもらっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	京都女子大学からクリスマスコンサートのDVDを頂き、鑑賞会を開催する。毎月、ご利用者と一緒に作成した創作作品を地域のカフェ等に展示して頂いている。豊国廟に散歩に行かれた時には地域の方やお参りの方と挨拶されている。	町内会の回覧板で地域の行事を把握し、学区の運動会や福祉祭りに入居者と一緒に参加している。創作活動や寄付活動を併設の小規模多機能事業所とともに取り組み、入居者手縫いの雑巾を地域の児童館や障害者福祉施設、支援学校、災害地に寄付している。また入居者と一緒に作った創作作品は、やすらぎカフェに展示し、東山区の「こころのふれあい作品展」に応募している。前回は7位、今回は結果待ちで、職員のモチベーションを高めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度も児童館・障害者福祉施設・支援学校・被災地などにご利用者に作成して頂いた雑巾を寄付しました。毎月、ご利用者と一緒に作成した創作作品を地域のカフェ等に展示して頂いている。管理者が東山区の運営協議会に参加している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通じて、地域の方や運営推進会議のメンバーに施設の防災訓練に参加して頂いている。また折り紙の寄付。併設する小規模多機能事業所の訪問先の駐輪スペースの確保。外部研修の案内もあり。	運営推進会議は修道学区民生児童委員協議会会長、修道学区社会福祉協議会会長、東山区社会福祉協議会会長、東山地域包括支援センター職員、家族・入居者がメンバーで併設の小規模多機能事業所と合同で開催している。利用者の様子や事故・苦情を議題とし、委員からたくさんの意見や情報をもらっている。東山区社会福祉協議会から12月の「心のふれあい作品展」を合同で行う声掛けを貰い、参加をしている。議事録と次回の案内、意見書を同封して、行政やメンバー、家族全員に送付して、欠席者からも意見をもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	東山区健康長寿推進課と連携を取り、作成している雑巾の材料となる布を理美容の団体から寄付して頂きました。	行政の担当課とは事業所の管理者が参画している東山区運営協議会や出席している東山区事業所連絡会、いしだたみの会で顔を合わせることが多く事業所で困っていることや行政からの依頼などが都度おこなわれ、協力関係を保っている。行政担当者の紹介で、入居者が雑巾に縫うタオルを理美容の団体から寄贈してもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事故苦情身体拘束虐待防止委員会の議事録に身体拘束について記載しており、毎月目にふれるようにしている。何気ない日常の行為が拘束に当たっていないか、フロア内で常に話し合っている。	各フロアから一人ずつ委員が出て、「事故・苦情・身体拘束・虐待防止委員会」を毎月開催し、委員会の趣旨に沿って各フロアの現状確認をしている。議事録は各フロアで回覧・確認印を押している。身体拘束の研修は4月と10月に実施している。入居者が立とうとされた時の制止や入居者への大声は拘束感や威圧感を与えるので、気を付けている。職員の気になる言動は委員会で確認して、フロア会議で話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内で行う研修以外にも、施設外の研修の参加やズームを使った研修に参加している。毎月、委員会を開催し、委員会メンバーを中心に、虐待行為がないか確認し、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は制度について研修で学ぶ機会はあるが、入居前に後見制度を利用されているケースがほとんどで、実際には携わっていない。小規模多機能事業所では制度の申請に関わる必要な事項に関わり、申請の支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居事前に重要事項説明書及び契約書を説明し、同意を得ている。また改定の際も、その都度説明を行い、了承して頂いている。疑問や質問等ある時は連絡頂くようお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	前年度と同様に、来所時や運営推進会議議事録同封の意見書にて要望等は聞いている 頂いた意見は運営推進会議で報告し、反映できるよう努めている。	家族からは面会の時や電話、メール、ラインで意見を聞いている。また、意見書をファックスしてもらっている。入居者が生活の中でしたいことや食べたい物を言われた時は、ケース記録かユニット会議の記録に記入して共有している。家族は入居者の足が弱ってきているのを心配され、「出来るだけ歩かせてほしい」などの意見を出されている。入居者のことで迷うことがある時は、家族の意見を聞いて判断している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議や定期定なヒヤリングで意見を聞く場を設けている。運営に関する意見については委員会や会議で検討している。	職員から全体職員会議やユニット内の申し送りで聞いた意見は、ユニット会議で話し合っている。季節ごとの作品作りの起案や転倒されやすい入居者の、居室の設えなどは職員みんなで意見を出し合い家族にもラインで意見を聞きながら入居者の安全を第一に考えて、職員意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己目標を継続して取り組んでもらい、達成状況や今後の課題等についての話をしている。介護休暇や通常の勤務が負担にならないようにシフト管理等を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画に基づいて法人内外の研修に参加している。職員主催の勉強会や各委員会にて研修を開催している。外部研修は掲示板で紹介している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人との合同の統一研修へ年間を通じて参加している。管理者は第三者評価委員に従事し、いしだたみの会・東山区事業所連絡会・東山区運営協議会に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、不安が残らないよう複数回連絡を取り合い、要望等を確認している。また、職員間で情報共有し安心して過ごしてもらえるよう関係づくりに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や電話連絡以外にもメールを開設し、普段の様子などの報告を行っている。その際に要望等も伺い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族と相談しながら、よりよい暮らしの継続ができるよう専門医療機関受診や訪問歯科・マッサージ等の他サービス利用の提案も含め対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや裁縫等家事部分を担って頂いている。誕生日や季節折々のイベントをご利用者の方々と一緒に楽しませて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	持ち込まれている携帯電話等を利用しながらご家族や友人と話しやすい環境を作っている。 ご家族には居室環境を一緒に考えて頂いたり、差し入れや受診対応の協力で役割を担って頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住まれていた自宅の地区の運動会へ参加。ご家族だけでなくご友人の面会等で馴染の人との関係を続けている。	契約時のアセスメントで生活歴や本人・家族の意向・趣味や得意なことを聞き、フェイスシートに記入して、共有している。入居者は家族と一緒に、住んでいた地域の運動会に参加したり、入居迄の近所付き合いが続いている方もいる。個別のドライブで、住んで居たところを見に行き、見覚えのあるところでは、興奮して教えてくれる方もある。馴染みのデイサービスや理髪店、好きなデリバリーを把握して、入居者の支援に活かしている。入居後の入居者や家族に聞いた事の記録が、ケース記録やユニット会議の記録などに記録されており、記録箇所が定まっていなかった。	入居者の馴染みの人や場を大切にする支援をたくさんされて居ますが、聞き取られたことを記録する箇所が複数にわたっていました。職員で共有するためにも統一されることをお勧めします。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソーシャルディスタンスを守りながらも入居者同士の会話が持てるような席の配置や、挨拶ができるようにスタッフが間に入っている。季節折々の行事や誕生日をご利用者同士で祝い楽しむ機会を催している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	事業所近くにお住まいのご家族に行事や避難訓練の参加の呼びかけをして、関係性を継続している ご家族から定期的に連絡があり、故人の思い出を共有している		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	前年度と同様に、本人の思いの把握に努め、毎日のカンファレンスで情報共有しプランに反映させている。声に出せない方は、今までの暮らしを参考にご家族から聞き取っている	ユニットの申し送りカンファレンスで、情報を共有すると共に、ユニット会議でも具体的な入居者の支援について意見を出し合っている。意思表示できない方は食べるものや飲み物は残食の量で好き嫌いを判断したり、衣服はご自分で選べるように、提示している。入居者の「みんなと一緒に過ごしたい」との希望には、職員と他の入居者と関われるように、リビングですごしたり、リビングのソファで横になってもらっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面接時や日常の中で聞き取った内容から、習慣にされていたことを継続できるよう工夫している。ご自宅で大事にされていた人形をリビングに飾らせてもらい、馴染みのある雰囲気作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のカンファレンス等でご利用者の状況等を共有し、一日の過ごし方について話し合いを行っている。看取り期に入られた方などのケースについても、好きな歌や匂い等を居室でも楽しめる様工夫している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	前年度と同様に、毎日のカンファレンスや定期的な会議でモニタリングを行い、医療関係の情報提供も合わせ、反映させている	毎日のカンファレンスや3か月ごとのモニタリングで担当スタッフに意見を聞き、少しでも入居者のことを共有して、介護計画の見直しの有無を確認している。介護計画の見直しは1年としているが、ケアチェック表でアセスメントをおこない、サービス担当者会議を開催して、家族・入居者には同席してもらっている。医療情報は訪問診療時の情報や訪問診療時に開催し同席してもらう時もある。更新時や急変時、看取り時などは、その都度見直している。	ケース記録は支援内容や食事の量、尿の量、排便の量などの記録はされていましたが、介護計画に沿っての記録は見られませんでした。介護計画に沿って実践された時の入居者の状態や様子が分かる記録が求められます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース入力やカンファレンスノートに個別に記録し、共有している。またカンファレンスや会議でケアの実践状況の確認、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看取り期に、遠方のご友人も駆けつけ、一緒に過ごせる環境を作り、ゆっくりと一緒に過ごして頂いた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の障害者福祉施設や支援学校等にご利用者に作成して頂いた雑巾を寄付している。ご利用者と作成した創作作品を地域のカフェ等に展示して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の診療所・訪問歯科・訪問看護ステーションと連携し、病状の安定に努めている。職員は歯科衛生士から月に1回口腔ケアの研修を受講している。専門科への受診はご家族に同行して頂いている。	入居時に協力医療機関の説明をして、主治医を選んでもらっている。現在は全員が協力医の訪問診療を月2回受けている。訪問歯科医の診察や歯科衛生士の口腔ケアは希望者が受けている。訪問看護師は週1回、健康チェックや医療的処置、アドバイスをしている。協力医と訪問看護ステーションの連携により、24時間の連絡体制を確保している。職員は、歯科衛生士から、口腔ケアの研修を月1回受けて、入居者の毎日の口腔ケアをおこなっている。整形外科などの専門医は家族同行で受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護にて健康チェックを行い、療養上のアドバイスを頂いている。訪問、診療所と連携を通じて、夜間の急変時の対応も行えてる。また小規模スタッフの看護師にも適宜手当等の協力を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のソーシャルワーカーや担当看護師・医師と情報共有し、退院時にはカンファレンスにて施設での生活が送れるよう必要なりハビリも相談できている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針をご家族に説明を行っている。終末期には診療所と訪問看護師と連携し、ご家族の意向を確認し、看取り指針を改めて説明し、ご家族に同意を得て、看取り支援を行っている。寝具を準備しており、ご希望がある際は夜も一緒に過ごして頂いている。	契約時に「重度化対応に係る指針」で、入居者・家族に説明して同意書もらっている。重度化した時は、医師、本人・家族・スタッフでカンファレンスを開き「重度化した場合における（看取り）指針」で、看取りの説明をし、家族の意向を確認し同意を得て、看取り計画での看取り支援をおこなっている。職員は毎年看取りの研修を受けて支援に活かしている。この1年間で4人の方を看取り、泊まれる家族への支援もされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	フローチャートを作成し備えている 消防署によるAED講習会を毎年行い参加している。また高齢者特有の様々な急変時について勉強会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	福祉避難所に指定されており、3日分の食料品などの備蓄品を備えている。災害対策マニュアル及びBCPを作成し、火災訓練及び土砂災害の訓練を行っている。東山区の防災担当の方に災害時の指示を受けている。	初期消火や避難誘導の訓練を年2回入居者と一緒に実施し、2回とも消防署の立ち会いでおこなっている。自衛消防団員（運営推進会議のメンバー）や入居されていた家族の方が避難訓練に参加されている。東山区の防災担当者から、防災用品の確認、自然災害発生時のシュミレーション、備蓄品の確認、AED研修などを受けている。京都市から福祉避難所に指定され、食料品、毛布、トイレなど30人分以上の備蓄品が届いている。職員は、学区の防災訓練や法人の炊き出しにも参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修で学んだことを、実際のケア場面に置き換えて振り返っている。特に咄嗟に出てしまう言葉は、皆で話し合っている。申し送りでは実名を出さず工夫している。入浴や排泄の同性介助に可能な限り努めている。	事業所内研修で、プライバシー、認知症、人権、身体拘束、虐待などを学び、参加できなかった職員は資料で自主学習をしている。入居者の呼び方は「〇〇さん」と苗字で呼び、失礼のないように丁寧な言葉遣いで話している。居室への入室時は、ノックして声をかけるように心がけている。、職員の言動で気になる場合は、その場で注意して、委員会を確認をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床や就寝時間、毎日の服選び、観たいテレビ番組やティタイムの飲み物をセレクトして頂いている。 日常の様々な場面で自己決定ができるように、話しやすい雰囲気を中心掛け、本人の希望に沿うよう過ごして頂いている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	上記項目と同様に、起床や就寝時間は可能な限り一人ひとりのペースに合わせている 豊国廟の境内散歩や趣味の読書、レクリエーションでは食べたいものをお聞きし希望に沿って支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者が自分で服を選べるように準備し、髭剃りや化粧品の声掛けを行い、身だしなみを支援している。 女性ご利用者は髪留めで気分を変えて頂いている		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的におやつレクを取り入れ、手作りのおやつを楽しんでもらっている。 また家族の協力のもと好物を用意している。 見た目と食べやすくできるようにワンプレートなどの食器を使用し、食欲増進に努めている。	業者から副食と汁物の具、ムース食が届き、ご飯、汁物はユニットで職員が作り、刻み食、ミキサー食、お粥などにも対応している。入居者は、お盆を拭く、テーブルを拭く、下膳などを行っている。朝食は、ワンプレートの食器に、おにぎりかパンと共に副食を盛り付けて食べやすくしている。行事食(月1回)は、入居者の好みを聞き行事にふさわしい献立を職員が作っている。おやつレクは手作りおやつ(プリン、ゼリー、かき氷など)を楽しんでもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事及び水分摂取量が一目でわかるよう記録している。ビタミン・カリウム等の栄養面で不足がみられるときは、主治医と相談し、好んで召し上がってくださる嗜好品等の差し入れをご家族に用意して頂いている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診や委員会活動で日々の口腔ケアに取り組んでいる。できるかぎりご自身で口腔内を清掃して頂けるように声掛けにて促している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表で排泄パターンを把握し、適宜トイレ誘導等を行っている。下剤服用以外にも乳製品等やマッサージや体操を行い、排泄を促している。	排泄パターンを把握しトイレ誘導をおこない、トイレでの排泄を支援している。看取り期の方以外は布パンツかリハビリパンツを使用して、トイレで排泄しやすいようにしている。座位が保てる方は、2人介助でトイレに座られている。排泄時も同性介助に気を付けている。リハビリパンツを着用されていた方が、失敗が少なかったため、一時期布パンツに変えられた方もある。ポータブルトイレは、希望された方が使用されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤服用以外にも、水分補給・乳製品の活用・腹部マッサージや散歩や体操を行い、排泄を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在は昼間の入浴を希望される利用者がほとんどで週2回入浴されている。お好みのシャンプーや化粧水がある方はそのシャンプーや化粧水を使用して頂いている。できるかぎり同性介助に努めている。ご希望の方には足浴も実施している。	週2回、午後に入浴をしている。お湯は1人ずつ入れ替え、足ふきマットも変えて衛生面に気を付けている。座位保持が出来ない方や、浴槽に浸かると痛みを伴う方、今までの習慣で浴槽に浸からない方は足浴をおこないシャワー浴をおこなっている。入浴時は職員と一緒に歌をうたう方や、100まで数える方、ゆっくりおしゃべりを楽しむ方などで、リラックスして入れるようにしている。入浴後に保湿剤や化粧水をつけるなどで気持ちよくされている。入浴拒否の方には、他の職員の声掛けや、時間、日を変えて、入れるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	前年度と同様に、足浴の実施やリラックスできる音楽を流す等、工夫している 利用者の生活習慣に合わせ就寝時間を考慮し対応している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	変更があればカンファレンスノートに記載し、薬チェック表にマーカーで変更がわかるようにしている また服薬担当者を決め、服薬前に他の職員と確認してから服薬している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ・雑巾の作成などの家事や所持品の記名を担ってもらっている。趣味の読書、裁縫、季節毎の飾り付けの他、今年度は季節にちなんだ貼り絵の作品作りをしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常生活の中で、豊国廟への散歩を行っている。またドライブを企画している。ご家族の協力のもと、専門機関への受診やイベントがある際はご自宅へ一時帰宅されている。	事業所は自然に恵まれた環境で、午後から散歩要員の体制を作り、1日1回の散歩は(コロナ禍も)続けられている。入居者の状態で外気浴をされている方もある。ドライブを企画して、1対1や、1対2のドライブも喜ばれている。家族とは専門医への通院や法事、一時帰宅の花火大会、外泊、外食などに行かれている。地域の有償ボランティアの協力で、通院や散髪にいかれる方もおられる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部のご利用者はお金を所持されている 現在は職員が代理で日用品の購入をしているが、ご利用者と一緒に買い物に行ける用計画している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りは行っていないが、一部の利用者は携帯電話を所持されている。他のご利用者も施設の電話を取り次いで家族との電話を楽しみにされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	飾り物や花で季節を感じていただいている また、熱帯魚水槽の設置や静かな音楽を流しリラックスできる環境を作っている リビングやトイレ、浴室等も細目な清掃を心がけ気持ちよく使って頂ける様、衛生面は特に配慮している。	リビングの窓から見晴らしの良い風景が見渡せ、室内は、明るく広く落ち着いた雰囲気である。換気は窓を少し開けて、常に空気が流れるようにし、空調機で室温・湿度の調節をしている。掃除は職員が日中に掃除機をかけ、利用者で手伝われる方もいる。夜間にモップ掛けや拭き掃除・消毒をして清潔な心地よいリビングになっている。3人掛けのソファを2台置き入居者同士で座ってくつろぐ方や横になる方もある。ユーチューブで体操や静かな音楽を流したり、歌謡曲をかけて楽しまれている姿が見られる時もある。日曜日はボーリング、トランプ、ゲームなどのレクリエーションを楽しまれている。季節を感じる創作作品は、スタッフと一緒に貼り絵のほか毛糸、ペットボトルのキャップ等を使って、大きい作品を作っている。寄付の雑巾を縫う入居者の姿が見られる時もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関横にソファを設置し、干渉なく過ごせるよう配慮している。リビングでは、気の合ったご利用者同士のおしゃべりを楽しまれている。また希望に応じて席替え等を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	前年度と同様に、居室の設えは家族の協力のもと、自宅の雰囲気に近づけるよう写真や趣味で作られた作品を飾り心地よい空間を心掛けている 壁飾りは臥床状態でも見れるよう工夫している	居室は介護用ベッド、エアコン、カーテン、洗面台、クローゼットが設置され、居室の入口に入居者手書きの表札をかけている。馴染みの布団、タンス、収納ケース、テレビ、椅子、冷蔵庫、を持ってきて、家族の写真を飾り、クッション、ぬいぐるみなど入居者の好きなものを大切においている。掃除は週1回のリネン交換時におこない、入居者も掃除機をかけている。転倒しやすい入居者は、安全面を考えて転倒してもけがをしないように職員の知恵を駆使し、家族にもラインで見てもらって居室を作られる等、一人ひとりに合わせた居室にされている。	

京都府 グループホームいまくまの 3F

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内ではできるだけ干渉せず、毎日の服選びやテレビの視聴、読書をされている。 転倒リスクに配慮し、家具の配置やクッション性のカーペットを敷く等タンス等の転倒時に危険を感じる箇所を保護する等工夫して対応している		